

# 新たな吉原林間学園の概要

～ 吉原林間学園移転改築整備事業～

吉原林間学園



## 吉原林間学園 (昭和37年設置) の概要

種別	児童心理治療施設 (旧称:情緒障害児短期治療施設)【児童福祉法】
対象	環境上の理由により社会生活への適応が困難になった児童
目的	主として社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導
定員	50名(小学1年生～中学3年生)

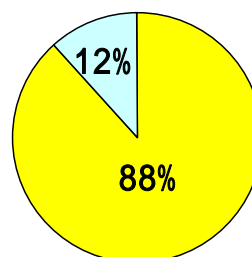
### 総合環境療法



### 入所児童の状況

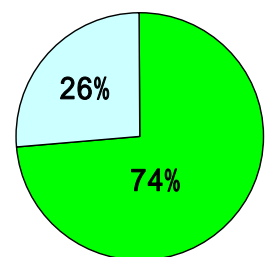
34名(6月1日現在)

被虐待児の割合



被虐待児  
その他

発達障害児の割合



発達障害児  
その他

# 施設位置図



- ・ 現施設から西へ約1.5km
- ・ 新東名高速道路の新富士ICから約700m

# 移転改築の目的

・ 施設の**老朽化・狭隘化**を解消

昭和57年の改築以降37年余りが経過  
一般教室、特別教室等の共用状態を解消

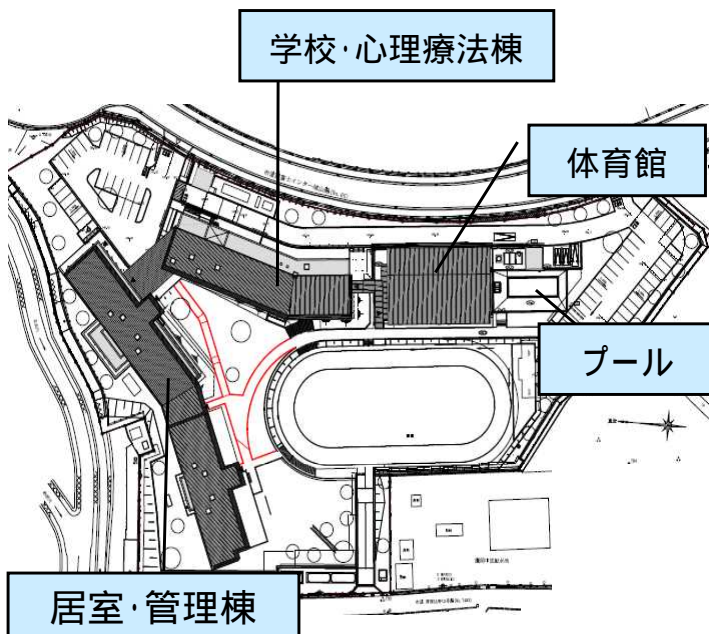
・ ケア単位を**小規模化**し、**家庭的養育**を推進

「都道府県社会的養育推進計画」  
(厚労省通知)に適合

・ **診療所を新設**し、**東部地域の児童精神科医療**を補完

入所児童に加え外来患者も診察する  
児童精神科診療所を新設

## 【特徴1】 快適で落ち着いた環境を提供する施設配置 居室を全室個室化しプライベート空間を確保



- ・ 居室全てを個室化
- ・ 居室は騒音や採光・通風に配慮

### 【旧施設】



パーティションやテープで区画

### 【新施設(個室)】

個室化



## 【特徴2】小規模ユニット制による養育環境の改善



(浴室)

(旧施設)  
大舎制

(男) 30人

(女) 20人

(新施設)

小規模ユニット

ユニット 8人

ユニット 7人

ユニット 8人

ユニット 7人

ユニット 10人

ユニット 10人

男子

女子

- ・ 1ユニット7～10名(個室) × 6ユニット
- ・ 各ユニットにリビング・ダイニング、トイレ、風呂等を配置
- ・ 朝、夕食も各ユニットのリビングでとることとし、家庭と同様の養育環境を整備



(リビング・ダイニング)

## 【特徴3】県産材を活用し、心安らく生活空間を提供



(体育館)

- ・ 体育館の柱、梁等に、ヒノキ及びスギを使用した集成材を採用(原木換算 約1,400本)
- ・ 居室、学校、心理療法棟の廊下及び居室、教室等に県産材フローリングを採用



(学校棟教室)



(居室棟リビング)

## 【特徴4】 児童精神科診療所の新設



( 診察室 )



( 処置室 )



( 待合スペース )

- 入所児童に対して定期的に医療支援
- 外来患者も受診可能
- 児童精神科医療が不足する県東部地域の医療体制を補完

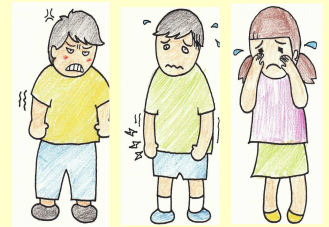
### 虐待の影響

愛着の障害...大人への不信、不満、反抗 など

PTSD...侵入(フラッシュバック)、回避・麻痺、過覚醒、解離 など

感情・行動のコントロールが困難...激しい怒り、極端な反応 など

発達の偏り・遅れ...学習の遅れ、不適応行動 など



## 開所式 (7月12日(金))

